

寺戸和憲さん「(有)ほたるの郷三谷」代表 高級ブランド米「龍の瞳」で優秀金賞受賞

「第15回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」



賞状を受け取る寺戸和憲さん(写真中央)＝コンテスト会場



壇上で、審査員が米を食べて審査が行われました＝コンテスト会場



優秀金賞を受賞された寺戸和憲さん

元美都町長で、有機農業に従事されている(有)ほたるの郷三谷代表の寺戸和憲さん(74歳、三谷集落)が栽培された高級ブランド米「龍の瞳」が、昨年11月に山形県庄内町で行われた「第15回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」のプレミアム部門で、最優秀金賞に次いで上位5人に贈られる優秀金賞を受賞されました。プレミアム部門は、新品種を対象にしたもので220点が出品。張りのある食感や適度な甘さと香りが高く評価されました。島根県内では今大会唯一の受賞です。

農業は有機でやるべき

寺戸さんは高校卒業後、酪農と肥育の実習のため1年間、兵庫県三田市へ。就農のため帰郷しますが、19歳のときに肝硬変になりかけ、人体への農薬の影響を痛感。「農業は有機でやるべき」との強い信念の下、農林水産省農業者大学校で3年間学び、卒業後は本格的に農業を始め、化学肥料と農薬を使った多収技術【V字型稲作】を実践しながらも、有機栽培を研究してきました。

地域に広がる安全、安心な米づくり

平成5年頃から美都町で有機栽培への関心が高まる中、農業委員会の協力も得ながら地元生産者と手を携え、様々な方法で比較栽培をした結果、最も除草効果が高かった合鴨農法に集約されていきます。また、寺戸さんが暮らす三谷集落で圃場整備が完了した平成8年に機械利用組合をつくり、初代代表に就任。作業受託の形で農業の効率化に取り組んできました。

その後、集落営農の形で地域の水田農業を守ることが必要になり、同組合を基盤に平成14年、農業生産法人として(有)ほたるの郷三谷(初代代表 河野健輔さん)を設立されました。

有機JAS認定を取得し、農薬や化学肥料を使わずに、付加価値の高い安全で安心できる米じゅくりの取り組みをしています。

「龍の瞳」USJHK03

4年前、知人の紹介で(株)龍の瞳の今井隆社長と出会います。今井社長は、「シビカリの中から新品種」のうちの昔」を発見し、独自の厳しい基準を設定・商品化したブランド米「龍の瞳」を作りました。「生産者への安心安全な米の提供と農家の所得向上のため、龍の瞳を有機栽培で作ってほしい」。そんな今井社長の熱意に打たれた寺戸さんは、種もみを購入し、「ほたるの郷三谷」の圃場で試験的に栽培をスタート。年々作付面積を増やし、令和3年度は1ha(ほたるの郷三谷80a、寺戸農園20a)で栽培しました。「盆前の天候が悪く、いもち病になり、収穫量は多くありませんでしたが、初出品したコンクールでの入賞は思ってもいませんでした」と驚いています。

寺戸さんと、「牛糞堆肥と土壌改良剤の使用、田畑輪換などによる土づくりを一生懸命に行ってきたことが受賞の決め手になったのではないかと話します。

「龍の瞳」は数々のコンクールで金賞や日本一になっており、(株)龍の瞳が取り扱う令和3年度産の有機栽培「じゅくり」龍の瞳」は既に完売。「来年は追加で3ha栽培してほしい」と依頼が入ったため、来年は15haで栽培

し、不足分は町内の農事組合法人「ゆいの里美都」や古賀町の知人に託しました。

自然に優しく、人に優しく

有機栽培による米じゅくりを続けて50年。「自然に優しく、人に優しく」をモットーに、米じゅくりも美都町政も担ってきた寺戸さん。「生産者には効率化や生産規模拡大が要求されますが、中山間地域では限度があり競争には勝てません。その代わり、中山間地域は衣食住の地域内自給がしやすい。外資や大企業の影響を受けないためにも、今以上に有機農業の振興を図り、Uターン者の受入を進め、自分たちの地域を守っていくための体制を整えたい」と話されていました。

●「龍の瞳」 お問い合わせ先

(株)龍の瞳 電話0576・54・1801



龍の瞳QRコード



龍の瞳(写真奥)とつや姫。つや姫に比べて色が白く、米粒の大きさは約1.5倍



美都町肉のどきんど

東仙道地区 どんど焼

1月9日、今年も毎年恒例のどんど焼が東仙道公民館で行われました。雪に見舞われることの多い行事ですが、今年は曇って寒くもない天気の中、開催されました。20数年前までは東仙道小学校の行事として行われていたものが、今では公民館行事として定着しています。公民館行事としての歴史は短いです。作られる檜ひのきの大きさはなかなかの物です。今年も、事前に丸太を30本ほど用意し、当日は子どもたちと竹林から竹を切り出して運びます。それらを竹の高さ約5mほどの檜ひのきに組んでいきます。点火は、今年中学校に進学する4人の子どもたちによる決意表明のあと行われ、竹の弾ける音を聞き、降って来る灰を浴びながら今年1年の無病息災、商売繁盛、家内安全を祈りました。火が落ち着いたら、昨年の農業体験で東仙道小学校の子どもたちが作ったもち米の餅を焼きます。「コロナ禍なので、餅は各々竹串に刺してとんどの火であぶり、砂糖醤油をつけ食べました。地域の人が年齢関係なく参加するイベントが少なくなった現在ですが、以前のように皆でワイワイ集まり、帰省した方々も心置きなく参加することができる日がまた戻ると良いなあと感じたとたん焼きました。」





都茂地区 ～第43回 都茂地区文化祭～

令和4年1月31日(月)～2月5日(土)の6日間、第43回都茂地区文化祭を開催しました。

この文化祭の前身は【事始め会】で、平成21年度の第31回から名称を改め「都茂地区文化祭」となりました。例年2月の第1土曜日・日曜日に開催し、土曜日は【展示の部】、日曜日は【展示の部】【飲食の部】【発表の部】と、とても賑やかに開催されていますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為中止し、今年度は【展示の部】のみ、期間を延長しての開催となりました。

展示には地区内の学校や福祉施設、地区サロン、文化教室、各種団体、個人の皆様から、習字や陶芸作品、木工作品など約450点の作品が展覧され、多目的ホールを色鮮やかに彩っていました。

またサブライズイベントとして、地域自治組織 ささえ愛都茂 いきいき部会によるお楽しみ抽選会を計画していただき、来場者のみならず豪華賞品の当たる楽しいイベントも用意しました。

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、行事やイベントが軒並み延期や中止となって、みんなでつらつら楽しんでおくことが少なくなっていますが、こうして地域の方々に支えられ素晴らしい文化祭が開催できましたことを、感謝しております。

の木の切りくずに乗り移った観音様が、旅人の荷物の中から捨てられも捨てられも中に入って運ばれたという伝説もある。地元では夏の行楽地としても、維持管理を怠ることなく、今も自治会総掛りで頑張っておられる。

来年は【つらつら 生き活き ふれあつて】都茂地区文化祭ができることを願っています。

昭和9年5月18日、当時島根県の副知事格で内務部長松島源造(樵山)氏の視察時、「双川峡」と命名して貰っている。専門家の調査でも、地形・植物・景観等において極めて貴重であり、「県指定問題なし」と太鼓判が押されたのである。

二川地区 ～双川峡の復旧～
双川峡が閉鎖されてから長い時間が経ちましたが、令和4年の3月末に工事が終了しました。平成16年に島根県の名勝地として文化財指定されていますが、その当時の文章をここではご紹介したいと思います。

かつて未だ民有地として、旧弥栄村田野原右田古文翁所有の頃に現六地藏の建立、その後地元長尾折助氏所有から旧美都町へ譲渡、そして本格的整備、指定文化財として保護と活用が図られたものである。

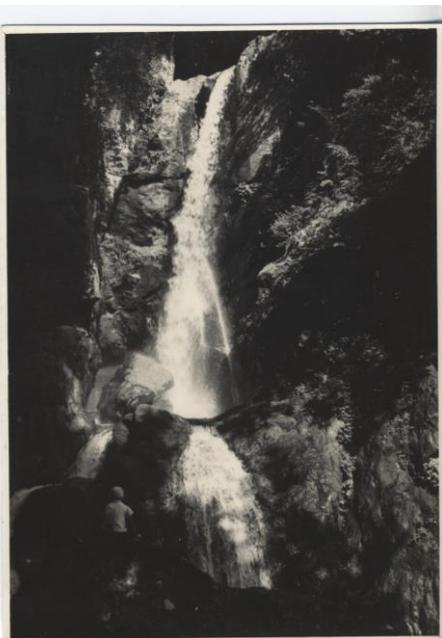


その昔、大喜松祝(益田大喜庵設立者)が観音菩薩の霊感を感じたと、『松祝一生記』に書き残しているが、古くから「観音滝」と地元は言つ。毎年十七夜祭は、観音菩薩崇拝の前夜祭に当たるものとして、7月17日には欠かさず催されている。そして境内には、樹齢300年にもなるろう大銀杏が聳え立つ。松祝が訪れた時が延宝6年(1678)で、その頃植樹されたものかもしれない。「こけらの観音さま」という、一片

夏涼味・秋の紅葉と四季の景観、由来など誇り得るものとして、次の世代へ引継がなくてはならない。

ぜび一度双川峡に足を運んでみてはいかがでしょうか。

郷土史家 児高 房夫



昭和40年に撮影

～都茂公民館長着任～

令和3年12月20日に約1年間空席であった都茂公民館長を拝命いたしました、篠原浩和です。

私は美都町山本（金谷）に生まれ、昭和54年3月に高等学校卒業後、大蔵省印刷局に入局、令和3年3月に定年退職をしました。そしてこれを機に長年住み慣れた東京を離れ、生まれ故郷へUターンしました。

父親が亡くなり母親が一人暮らしを始めてからは、年に4回程度、家業の手伝い、庭木の剪定・庭掃除等をするために帰省していましたが、Uターンする決め手となったのは、50歳を過ぎ、定年後のライフスタイルについて友人・先輩と話す中で、両親が起業したゆずの加工所を継いで美味しい「ゆべし」と「ゆずぼんず」作りを継承しようと思ったからです。また、二つ目の理由として新型コロナウイルス感染症が収まらない都会より自然豊かな山・川、美味しい空気、自然災害も少なく美味しい食べ物のもあり健康に暮らせる「みと」がゆっくりと第二の人生を過ごせる場所であると思い決めました。

「みと」に帰って早や一年が過ぎようとしています。コロナ禍の中ですが、四季を感じてのんびり過ごす事ができ、「みと」に帰ってきた選択は間違いではなかったと思います。

Uターンしたいけど迷っている方へ伝えたいこととして、自分が望む仕事は少ないと思いがちですが、働き方の多様化により今まで知らなかった仕事や地方に住んでいてもITを活用した仕事も可能であり、ネット社会においては情報や物品の購入等様々な事は田舎でも対応できます。何よりも90分で東京まで行ける便利な故郷だと思います。【こんな時代】だから自然環境が良い「みと」暮らしお勧めですよ。

公民館館長は荷が重く大変な職務ではありますが、地域住人の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いやす」場所として、良き伝統・風土・史跡等を伝承すると共に地域住民とUターン住人が助け合い共存し、良き伝統・風土をベースにした新しい地域づくりを微力ながらも取り組んで行きたいと思いをします。

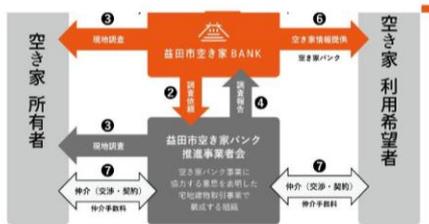
故郷を離れてお住まいの皆様の手に「やっばみとじゃろう」が届くころは、金谷の城山桜も咲き始めています。コロナ禍が終息した時には、健康で暮らせる「みと」に帰省し、城山桜を観てリフレッシュして頂きたいと思いを。 都茂公民館長 篠原浩和



～美都町内に空き家をお持ちの方へ～

空き家バンクに登録していただける空き家を探しています

空き家バンク制度の概要図



空き家バンク制度とは…

益田市は、空き家の有効活用を通して、都市住民との交流拡大や、定住促進による地域の活性化を図るため、「益田市空き家バンク制度」を設けています。

この制度では、空き家を賃貸あるいは売却してもよいと考える所有者と、益田市へのUターン希望者にそれぞれ登録していただき、空き家の情報収集と提供を行っています。

美都町内で、空き家を探しています

令和4年1月末現在、美都町での空き家バンク登録数は4軒です。美都町での田舎暮らしを強く希望する方々の要望にこたえていくため、空き家バンクへの登録数を更に増やしていきたいと考えています。美都町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸してもいい」「売却してもいい」とお考えの方は、是非一度、下記までご連絡ください。

■お問合せ先 益田市役所 連携のまちづくり推進課 定住促進係

電話 0856-31-0173 (平日8時30分～17時15分)

空き家バンクに登録されている物件を、インターネットでご覧いただけます。



益田市空き家BANK

<https://akiyabank.masudanohito.jp/>



ふるさと会員への登録や、当情報誌についてのご意見やご要望、または、紹介したいモノや人、グループなどがございましたらぜひお知らせください。なお、ふるさと会員の登録は無料です。お問合せ等は左記電話番号またはメールアドレス chiki-m@city.masuda.lg.jp まで。 担当：地域振興課